

市町連だより

しちょうれん



第20号
平成18年12月1日

発行
千歳市町内会連合会
千歳市東雲町1丁目11番地
千歳市社会福祉協議会内
TEL.0123-27-2525

印刷
(株)フロンティアエージェンシー
千歳市徳富3丁目32-7 TEL.0123-26-5191

町内会長研修会開催される

去る9月26日(火)、リバーサイド・パークゴルフ場及びピアワークス・ちとせを会場に、本年度初めて「町内会長研修」を開催いたしました。

本研修会は、市内147の町内会長が集い、町内会間のコミュニケーションを深めるとともに、問題解決に向けた協力体制を図ることを目的に開催いたしました。当日は秋晴れの中、35地区の町内会長が集い、午前はパークゴルフ、午後は懇親会を開催いたしました。懇親会の冒頭、富樫保会長より挨拶があり

「町内会長研修会に係るアンケート」については、①町内会で抱えている問題、②市町連に対する要望事項、③千歳市及び行政庁に対する要望事項、と3項目についてアンケートを実施、千歳市及び行政庁に対する要望事項については、過日10月31日、富樫会長、佐々木(昭)副会長、力示副会長が同席し、山口市長へ要望書を提出いたしました。

気の中、意見及び情報交換をいたしました。また、市町連にいただきました要望事項については、真摯に受け止め、できることから対処していきたいと考えています。



▲要望書を手渡す富樫会長

「日頃、町内(自治)会活動の中で種々抱えている問題について、意見・要望を集約し、今後、行政機関等に向けて要望していきたい。」と説明、その後は、相互に胸襟を開き、和やかな雰囲気

アンケートの集計結果(回答37町内、自治、連合会)

- | | |
|---|-----|
| 1. 現在町内(自治、連合)会で抱えている問題点 (小計 78件) | |
| 1) 町内会未加入問題 | 14件 |
| 2) 役員のなり手が少なく苦慮している | 10件 |
| 3) 会員、役員の高齢化―防災等の対応が困難 | 9件 |
| 4) ごみ収集要領が徹底されていない | 7件 |
| 5) ごみステーションのごみ箱が不足 | 3件 |
| 2. 市町連に対する要望事項 (小計 54件) | |
| 1) 今回実施された町内(自治、連合)会長研修は良かったと思う。時間帯を考慮すれば(夜間に)なお良かったと思う。 | 5件 |
| 2) 町内会で抱えている問題解決の為、話し合う場を設定してほしい。(会長、部長研修) | 4件 |
| 3) 市町連の存在価値を、広く市民に知ってもらおうよう努力されたい。 | 3件 |
| 4) 今回の町内(自治、連合)会長研修実施に疑問を感じる | 3件 |
| 5) 回覧文書が不定期で多すぎる。窓口、時期を1本化のこと | 2件 |
| 6) 個人情報保護法の制定で、町内会活動に支障を来たしている。市民が判りやすいようなPR紙を作成し配布してほしい。 | 2件 |
| 3. 千歳市及び行政に対する要望事項 (小計 52件) | |
| 1) 冬季除排雪に関する要望 | 8件 |
| 2) ごみS.T.、ごみ箱の設置(市の助成による)と周辺管理 | 5件 |
| 3) 在日米軍再編に伴う騒音、事故、治安防止対策 | 4件 |
| 4) 市町連に対する市の補助金増額の件 | 3件 |
| 5) 行政による防災組織づくりと、防災資機材の支給及び資機材庫の設置 | 2件 |
| 6) 千歳駅東地域のコミュニティセンター設置 | 2件 |

上記、アンケート集計結果を踏まえ、去る10月31日富樫会長並びに3副会長が千歳市に対し以下の要望書を提出いたしました。

- 総括的要望事項について (主題のみ)
 - 「市民主体と市民協働について」
 - 市営住宅が共存する関係町内会からの陳情についての進捗状況
 - 町内会館の新築(改築)・同敷地取得に対する補助制度の拡大
 - 町内会等の自主防災組織化啓蒙の推進、及び防災資機材貸与制度の継続
 - ロードヒーティング、融雪排水システム整備助成制度の復活
 - テレビ共同受信施設地域の拡大など、航空機の電波障害対策の推進
- 個別的要望事項について (主題のみ)
 - 除排雪問題
 - 米軍再編問題
 - 町内会未加入対策
 - 公用文書の回覧について
 - 道路(危険排除と整備)について
 - 環境(ごみ、公園管理、動物の糞害不法投棄)について
 - 防犯、防災について
 - 集会所(町内会館、コミセン)の建設補修について
 - 市営住宅問題について
 - 公共交通機関の拡充について
 - 町内会及び市町連に対する助成金について
 - その他

出した市からの回答後、町内会を通じてお知らせしていきます。また、市町連にいただきました要望事項については、真摯に受け止め、できることから対処していきたいと考えています。



▲山口市長と懇談する市町連正・副会長

「千歳っ子見守り隊」活動報告

平成18年3月、児童の安全確保のための取り組みについて「千歳っ子見守り隊」設置に関する会議が全小学校において開催され、学校から趣旨説明がありました。

本年5月に入り、「千歳っ子見守り隊」の全市での取り組みについて、ボランティアの募集登録が行われ、市教委から「見守り隊」と分かるような蛍光緑色のパトロールベストと蛍光反射メッシュキャップが登録した各町内会の担当者配布され、帽子とジャケットを着用して、児童生徒と対面式が市内全校一斉に行われました。



▲パトロールベストとキャップを着用の「千歳っ子見守り隊」

不審者情報

不審者情報

平成17年度「不審者・声かけ事犯」は9件。18年になって約半年で「不審者・声かけ事犯」4件、「痴漢」3件で、「見守り隊」の多い学校前30号通りでは発生がほほえないとのこと。不審者は「見守り」の手薄なところに移動出没しています。「見守り隊」の見守る位置として、通学路のほほえませんが効果的と考えられます。市内不審者発生状況（市青少年指導係）18年度



本年10月18日現在、発生件数38件、露出12件、声かけ12件、強制猥褻5件、脅迫5件、その他つきまとい4件。被害者は、幼児児童6名、女子児童13名、女子生徒13名。

富丘町内末広小区の活動

「千歳っ子」の活動状況

6月1日「千歳っ子見守り隊」を立ち上げ、末広小区「見守り隊」は96名の登録がありました。8月末で122名、10月初めに173名に増加しています。半数以上の町内会から参加を受けていますが、

13名、女子生徒13名。

地域福祉計画の策定「パネルディスカッション」で学習する

「あたたかみのあるまち千歳」を目指し千歳市地域福祉計画が策定され、同時に社会福祉協議会により第4次地域福祉実践計画が示されました。これを機に、各町内会では、どのように取り組むべきかが課題になってきました。

市町連福祉部会としては、この地域福祉計画の現状と課題を焦点にして本年度は学習することにしました。学習会の形式はパネルディスカッションで、課題の解決へ迫ろうと考えました。

パネリストによる提言の柱は次の3点でした。

- 1 千歳市地域福祉計画の策定に当たって
 - (1) 地域福祉を取り巻く現状と課題
 - (2) 地域福祉計画の概要
- 2 つながりや連帯意識を高める地域活動とは
 - (1) 地域活動を支援する上での問題点
 - (2) 福祉活動を進める上で個人情報共有化
- 3 地域における福祉活動の実践例と課題
 - (1) 町内会の主な福祉活動
 - (2) 行政、団体と町内会との連携



▲パネルディスカッション

本年度、福祉部会の活動は、このほか11月2日に「市内福祉施設視察研修」を実施し、4ヶ所の施設を視察研修いたしました。

- この提言を受け、課題解決へ向け、次のようなことが話し合われました。
- ① 千歳市、社協、市町連の連携は重要である。
 - ② 地域内の情報を共有化するには一定のルールが必要である。
 - ③ 福祉活動を進める上で、行政、団体の理解は必要である。さらに住民の協力は絶対に欠かせない。
- 参加者との意見交換後、コーディネーターは
- (1) 地域福祉活動の推進は行政・社協・市町連・民児連の連携が重要である。
 - (2) 今回のように福祉活動の推進者が一堂に会することは有意義であると、締めくくって会議は終了しました。

地域の絆を大切に

清水町連合町内会会長 鈴木 昭一

昭和37年清水町連合町内会を結成、現在236世帯があります。町内は千歳市の中心市街地にあつて昼間と夜間の人口に大きく差があります。



▲ふれあい運動会

町内会が結成されて間もなく千歳神社の祭りに合わせ『山車』が市内を巡回し、祭りを盛り上げて、多くの市民に楽しんでいただきました。当時は店と自宅が一つになつており、町内会行事にも若い方がたくさん参加しておりました。その後、職住分離が進み、居住人口も減少し、高齢化も進んで

40年間続いた『山車』も平成13年で終わりました。

また、長い間続いている『町内会の運動会』は、子供からお年寄りまで多数の参加があつて『ふれあい運動会』として盛大に開催され、女性部の皆さん方の手作りで美味しい豚汁等をいただき、楽しい一日となつております。合わせて地域の防災訓練として防火委員を中心に『消火訓練』救

急の応急手当』、家庭の防火対策としての『火災警報器の設置方法』等の勉強会も行つております。また、千歳川河畔に全長約170メートルという大きな花壇を造成し、遊歩道を通る多くの市民の方々に楽しんでいただいております。これも町内会会員によつて、花植えから草取り、水やり等の手入が行われて、町内会の一大事業にもなつております。

その他、会員相互の連携を強めることを目的に『パークゴルフ大会』『バーベキューパーティ』『新年交礼会』『青少年部による子供神輿』等を通じて地域の連携を強めると共に、福祉委員、民生児童委員、女性部等を中心として町内のお年寄りの安否確認に努めるなど、各単位町内会との連携を一層深める絆作りを行つております。

今後ますます高齢化の進む中で、さらなる連携を強めて行く地域作りが大切です。

考えております。



▲花壇造成

町内会 紹介

やさえあいと

町内会の和(輪)をめざして

青葉6丁目町内会会長 小野寺 卓治

当町内会は、昭和20年終戦の後、当時一面がかん木に覆われていた日の出丘に、約三十数戸世帯によつて初めて自治会が組織されて以来60年が経過した、自衛隊機飛行直下の、千歳市でも古い町内会です。

その後、日の出町内会として名実ともに発展し、平成4年に町内会名称を青葉6丁目町内会に変更し、現在(127戸)に至つています。



▲繭(まゆ)玉づくり

町内会活動

は、町内会の和(輪)とささえあいを活動の基本として、春秋の町内グリーンアップ、年2回のパークゴルフ大会、青葉夏まつり、きらく会(老人クラブ)との合同旅行会、きらく会の毎月の誕生会、長寿を祝う敬老会、子供クリスマス会、繭(まゆ)玉づくり会、新年の集いなど多彩です。



▲青葉夏まつり

そして民生委員、福祉委員による一人暮らし高齢者宅の除雪支援、毎週の小中学生の登校時の交通指導、また月1回、福祉部会を開催し、高齢者世帯の情報収集交換を密にして一人の不幸も見逃さぬよう気配り、目配り、心配りの実践に努力しています。

これからは、高齢化率25%という高齢町内会ですので、更なる福祉活動の充実が不可欠であり、皆がこの町内会に住んでいるという地縁を大切にし、向こう三軒両隣り感覚で、ささえあい、ふれあいのある明るい健康的な地域づくりをめざして、努力して行きたいと思っております。

平成18年度 道央ブロック町内会活動研究大会の報告

テーマ「安全・安心なこれからのコミュニティに向けて」

平成18年9月21日 小樽市において開催

講演 「これからのコミュニティづくり」

～地域みんなが知り合える・分かり合える・支え合える～

講師 北海学園大学 法学部教授 佐藤 克廣 氏



▲佐藤 道町連会長挨拶

佐藤教授は、平成16年度と17年度の2年間にわたり、北海道と北海道市町村振興協会が設置した「これからのコミュニティのあり方に関する調査研究会」の座長を務められ、「これからのコミュニティ像」を住民側の視点と行政側の視点の双方から検討され、その結果を本年3月にまとめられました。今回の研究大会では講演の中でその概要を報告いただきました。

1. 今なぜコミュニティか

1) 行政サービスの行き詰まり

① 低成長にともなう財政難(財政逼迫要因)

★ 経済成長=税収増を当然の前提としてきた行政運営が成り立たなくなった。新たな行政サービスを提供するどころか、従来のサービスの削減も求められている。

② 住民の多様化への適応障碍(需要充足・満足度低下の要因)

★ 経済の安定化に伴い住民の行政への期待(行政需要)が多様化した。多様化したため、行政はどの需要を満たせばよいのか右往左往している。

2) 住民参加要求の増大

① 住民サイドからの要求(決定に関与させよ)＝「対抗型参加」「協力型参加」

★ 行政サービスに満足しない住民からは、行政の決定過程に参加させよという声が大きくなっている。→市民参加条例など

② 行政サイドからの要求(住民に協力してほしい)＝「参画」「協働」「パートナーシップ」

★ 行政もきめ細かな住民サービスができなくなっているため、住民に協力を求めたい。

3) 従来型の地域組織の機能不全

★ 地域の経済構造の変化→役職者の担い手の減少

★ 地域住民の多様化による要望集約の限界→会員獲得が困難に

★ 地域組織への依存=地域組織の助け合い機能の低下→個人への行政による支援



「協力型参加」と行政の要求 双方の条件を満たす必要がある。



4) コミュニティ再発見の必要性

2. かつてのコミュニティ

1) 古いコミュニティ

★ <官助>がないところでの支えあい・役所機能の補完

2) <完助>の拡大とコミュニティの変化

★ 福祉国家化による行政の拡大

★ 高度成長による税収の増加に伴う自治体間行政サービス競争



★ 地域要望の伝達装置としてのコミュニティ

★ 行政からの助成と、それと並行した役所の仕事の補完

最近までのコミュニティ

3. 「これからのコミュニティ」

1) これからのコミュニティ

★ 旧来型コミュニティ=町内会・自治会など地域包括型組織の再編成

★ NPO・企業メセナの成熟への対応



★ 公共サービス提供を役所の独壇場にしない。

★ 地域の力を地域の人々の手で発揮する。

★ すでにある資源を有効活用する。

4. これからのコミュニティの実現をめざして

1) 住民自治は民主主義の根幹←ジェームス・プライス「近代民主主義」

★ 民主政治がはじめて発生したのは、小政治体であった。民主主義の最初の預言者と使徒たちの学説は、これら小政治体からひきだされたものであった。

2) コミュニティの行動事項(決定事項)は身近な問題

★ 身近だが対立する事項にどのように折り合いをつけるか
分かり合いの必要性→NPOや企業などさまざまな行為主体とどのように連携するのか

知り合いの必要性→役所とどのようなつながりを持つのか

3) コミュニティが何を行い、何を行わないかを定める

★ できるだけ多くの参加者による行動

支えあいの必要性→納得のいく決定と説得

5. よい地域づくりが生み出すメリット

★ 住みよい地域 ★ 身近な問題への関心の醸成

★ 顔の見える自治 ★ 行政に対する監視と無駄の削減

★ 話し合いによる問題解決

まとめに代えて

コミュニティとは、地域性(生活の場所)及び共同性(共同意識)を持つ地域空間

今なぜコミュニティか、従来のコミュニティそしてこれからのコミュニティについて講演を聞いてきましたが、近年私どもを取り巻く社会環境が時代と共に大きく変貌しております。長びく経済不況により国の財政は、極めて厳しい状況にあります。

地方自治体への交付税・補助金の削減等で、これまでと同様の住民サービスが出来なくなってきた。地方分権化による地方財政もまた危機的状況にあり、半強制的に行う市町村合併、行政のアウトソーシング化(民営化、下請化)を駆使してもなお状況は良くなりならず増税により辛うじて財政維持を計っているかに見える。

このような状況下で、地域を支え高めるため、行政に頼る地域づくりではなく住民の活力を活かした地域づくり、あるいは従来行政による地域サービスで行政に頼らなくても良いものはないか、地域の人々が活用できる地域資源はないか(物的、知的資源含む)を検討、住民同士の協力意識の向上を図り、これからのコミュニティづくりに力を注がねばならないのではないかと。